

せた形で、財源対策なども含めながらご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

（「・・・入ってる」の声あり）

○松木 満財政課長 一応、かわまち関係の事業として、単独の事業で入れ込んでおります。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 3つほど確認をさせていただきましたが、6月にしては大きな補正があんなだなというふうに感じました。あと、実験事業だったラウンドアバウトなどもこれから始まるようですし、さまざまなんねごとと、本当に市民生活に必要なかどうか、私ら議会では議論をしながら検討を進めたいなというふうに感想を述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第47号 平成29年度長井市 一般会計補正予算第3号についての 質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 14ページの6款1項9目15節工事請負費、コンポストセンター運営事業ですが、先ほども内容委員が質疑をなさったんですが、私も聞きたいことありまして、聞かせていただきたいと思います。

工事する時期はいつごろと考えてるんでしょうか。農林課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

工事の時期は、冬場というふうに考えているところでございます。11月以降、秋遅くから3月までの間、そちらはごみの収集の問題もありますので、収集主体の市民課のほうとも協議しなければなりませんので、その後、決定したいというふうに思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それで、生ごみの出す時期で一番少ない月っていつなんでしょうか。去年の例からして何月が一番少ないのか、農林課長、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

生ごみの収集の量で一番少ないのは、28年度ですと、秋から冬が一番少ないようで、特に少ないのは2月、3月ごろが少なくなっております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまで何度かコンポストセンター休止して工事やってきたんですが、私が市民課いたときは3月だったような気がします。それは農林課のほうでごみが少ないからって配慮してくれて、その時期を設定したのかと思ってますので、ぜひ、一番ごみが少なくて、燃やしてしまうと置広の負担金ふえるわけですよ、これ。それから、せっかくごみを分別してる人がきちんと分別してて出してるわけですので、なるべく量が少ないときで工事をしていただくように検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたように、その辺、市民課と協議をさせていただいて、適切な時期

を選ばさせていただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 15番。2款総務費19節ですか、負担金補助及び交付金、オリンピック・パラリンピックホストタウン誘致準備事業200万円計上されておりますけども、この中身について、これは総合政策課長ですかね、お知らせください。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

200万円の内訳につきましては、このたびドイツの姉妹都市のバート・ゼッキンゲンと、あとタンザニアのほうのオリパラの誘致のほう、行くわけがございますけども、市民の訪問団を募りたいと思っております。それは、オリパラのときにやはり市民の活力、市民から協力いただかないとなかなか実現不可能ですので、各種競技団体、あとオリパラ、パラリンピックのほうに協力いただける方を中心に、今の概算の費用として約50万円ほど、いわゆる旅費がかかるわけですけども、そのうちの20万円を10人に交付をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 補助をするということについては何も異論もないんですけれども、なかなか難しいですね。タンザニアからゼッキンゲンまでというコースをとるんですか、このたびは。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 このたびのオリンピック・パラリンピックの大会につきましては、当然、日本のほうに外国の方もたくさんいらっしゃいます。特にドイツの姉妹都市あるわけですので、その方にもぜひ長井市を知っていただくという意味から、今、実はタンザニアに行く主なルートといたしまして、中東のドーハか、も

しくはドバイ経由で乗りかえて行くか、あと、もしくはチューリッヒ、スイスのチューリッヒで行くかという、主に3ルートがございます。ただ、ドーハにつきましては国際情勢が非常に危ないということで、ドーハの経由ではなくて、ドバイかチューリッヒ考えるわけですけども、やはり相乗効果を考えて、チューリッヒを経由した場合に、チューリッヒ空港からバート・ゼッキンゲン市がちょうど70キロぐらいでございますので、そちらのほうでもPRをしながら、あと、タンザニアのほうに向かって招致活動をやってきたいということでございます。

○五十嵐智洋委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 2つが一緒なものですから、非常に整理つけられなくて困ってるんですけども、すぐ訪問団を結成するっていうのは私はいかがなものかなと、正直言っと思ったんです。やはり窓口をあけるという意味では、市長を中心にした側近の方々がまず窓口をあけて、それに対して次の段階で訪問団を結成していくという一つのスタイルというのは、これは私だけなのかもしれませんけども、そういうスタイルを考えておったわけで、一気に訪問団を結成してやるということに対しては、なかなか市民サイド理解しにくい部分あるんじゃないかなというふうに思ってますので、十分に市民にわかるように説明をして、ぜひ、実のある成果を出していただきたいということと、意見は言われないんですけども、ぜひ、訪問団に行っていた方に何か報告書のようなものを出していただければ幸いです。やはりタンザニアなんてもう夢の国でございますので、私にとっては。ぜひ、そうした、行っていただいた方に生の声を聞いてみたいもんだなと思ってますので、その後についてもぜひお願いをしたいと思います。答弁要りません、3回です。

○五十嵐智洋委員長 いいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終
結いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時13分 再開

**議案第48号 平成29年度長井市
公共下水道事業特別会計補正予算第
1号についての質疑**

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第48号 平成29
年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第
1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終
結いたします。

**議案第49号 平成29年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算
第1号についての質疑**

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第49号 平成29
年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算
第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ほかに質疑もないので、質
疑を終結いたします。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 議事進行をお願いした
いと思います。議案第47号 平成29年度長井市
一般会計補正予算第3号に対する修正案を提出
をしたいために、暫時休憩をお願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 ただいま修正の動議が提出
されました。

ここで暫時休憩いたします。

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、会議を再開
いたします。

**議案第47号 平成29年度長井市
一般会計補正予算第3号の修正案に
ついて**

○五十嵐智洋委員長 小関秀一委員ほか4名から
議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予
算第3号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、小関秀一委員に
修正案の説明を求めます。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、今般の一般
会計補正につきまして、計上されております最
上川河川緑地整備事業について、基本設計・実
施設計業務委託料1,573万3,000円等委託料を減
額するため提案をするものであります。

理由については、先ほど来の質疑の中でもあ
りましたが、都市再生整備事業で議論され、修
正、取り下げられた案件の最上川河川緑地公園
について、規模、予算等についての提案であり
ますけれども、基本設計・実施設計に至る経過
が不明瞭であります。5年間で実施された都市
再生整備事業では、生活関連の事業の未実施が
あり、今後、自主財源での財政負担も継続的に
進めざるを得ない状況の中、優先順位にも疑問
があります。公共施設の整備が近々の課題の中、
特に市庁舎、複合施設等、土地代も含めて、財
務計画も大事な時期でありますので、将来の財
務計画の展望が見えない中では、新たな事業の

実施は慎重な検討が必要であるというふうに思います。維持管理や将来の河川管理の全体像が説明不足でもある中で、まずはできることから、例えば草刈りなどをしてみるとか、景観維持を図る手だてがあります。最上川、川、水のかかわる景観改善の手法をもっと図るべきであろうかというふうに思います。さらには、観光や景観も重要な行政課題でありますけれども、そのほかにさまざまな市民生活の課題に応えるべき課題が山積みでありますので、優先順位を考え、本事業は財政状態を考えて、将来の課題とすべきであります。

以下、修正の予算書案についてご説明をいたします。議案書第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号の第1条に、1項中、2億5,945万3,000円を、2億4,372万円に減額、総額の歳入歳出それぞれを140億5,167万7,000円から、140億3,594万4,000円に修正し、第3条からは、5ページにあります、一部の削除をするものであります。

以下、歳入歳出補正予算の事項別明細書により説明を申し上げますので、まず、歳出からご説明をいたします。歳出ですが、8款4項3目、013最上川河川緑地整備事業1,573万3,000円を全額減額して、都市計画費の原案補正額1,688万3,000円を115万円に修正するものであります。次に、歳入ですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、9ページ、18款繰越金1項繰越金1目繰越金の補正額を5,787万8,000円に減額し、10ページの20款市債1項市債3目土木債の補正額を5,400万円に減額し、市債の補正額合計を9,110万円に減額するものであります。

以上、手書きの補正でありますけれども、ご理解をいただき、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案説明いたします。

○五十嵐智洋委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 小関秀一委員は、都市再生整備事業で未実施の事業を優先すべきだということですが、第2次の都市再生整備で行うと言ってるんですが、どの事業を具体的に未実施すべきだというふうなことでおっしゃってるんでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 当初は19億でさまざまな事業のメニューがあったわけだけども、委員おっしゃるとおり、修正をしながら1次の都市再生整備事業をしてきたという経過がありました。例えばですが、消雪道路の課題なり河川の事業が生活関連としてあったわけですが、あと、断念したのか、どこでなくなったか、石畳の、例えば十日町の部分があら町の延長で路線として見えなくなりました。これも十日町部分が断念という形になっておるのかどうか。あと、消雪については、結局、都市再生整備事業でできなかった分を自主財源でスタートしておるということ、路線があるわけなので、これは当時のセットメニューとしてやろうとしておった計画が変わってきたんだべなというふうに思います。完成したのは、いわゆる館町北か、の路線が完成したのみでありますので、当時の計画からすれば計画途中というふうに私は捉えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 十日町の石畳は基幹事業で生活関連ではないですね。

例えばって、だから具体的にわからないんですよ。どこが未実施だからっていうのが理解できてないもんで、これから第2次都市再生整備計画でやるって言ってるわけですよ。それを未実施だからこれ反対だっていうことで、そっちが優先すべきだっていうのは理屈合わないような

気がするんです。確かに十日町の石畳は基幹事業で上がってたんですけども、基幹事業を絞って、それで道の駅集中してやろうということで、議会のほうからそういう話になって、ここなくなったんでしょう。それをなくなったから未実施だっていう理屈、ちょっと理解できないんですが、その辺どうなんですか。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 生活関連については、それぞれの5年間のスタートの段階から、地域の方々の要望なりを聞きながら計画に上げ、そして19億からトータルで、たしか13億ぐらいだったと思いますが、それでも道の駅の観光交流センターの事業そのものが、当時6億9,000万円だったかな、の予算でスタートしたのが、12億ぐらいまで予算規模が拡大しておりましたので、当然、途中で全体の事業スタートが19億から縮小されたというふうなものと、同時にほかの事業も断念せざるを得なかった、延期しなければならなかったという経過はあります。委員おっしゃるとおり、第2次都市再生整備事業の中に組み込む部分も確かにあるというふうに思いますので、それも含めて、そういうことも含めての市民からの要望、生活関連の整備を優先しなんでねえかというふうなことの含みを申し上げたところでありました。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 生活関連事業で大きなところが、消雪の要望のあった中道平山線、これは都市再生整備事業の予算の一部を使って、あと残りを起債でやると。成田の八幡小路線は自主財源100%ですが、もう約束したからやると言ってるわけですよね。具体的に未実施の事業っていうのはどこなんですか。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 まだこれはやるというふうなことで、地域の方と協議をしてるというふうなことはお聞きしておりますが、まだ完成

は見てないわけですので、実施をしてる、したというふうなことにはならないというふうに私は見ております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

(「3回目」の声あり)

○1番 宇津木正紀委員 3回。

○五十嵐智洋委員長 そうです。

○1番 宇津木正紀委員 終わりか、質問。

答えてないんですが、ちゃんと。

予算化されて。予算化されてるって。

○五十嵐智洋委員長 ほかにございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ちょっと私は別な視点でご質問をさせていただきます。

タス東側の国土交通省で購入した土地については、あの状況をごらんになって、今回の反対理由として草刈りをまずやってみると、そういうふうな結論を出して、優先順位を全然高くないと、低いっていうふうな判断をされて今回の修正を提出したのか、伺います。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 これは先ほどは草刈りなどというふうにつけましたけれども、例えばフットパスの散策路の周辺なんかもそうなんです、やっぱりされることっていうのはボランティアとかでしていただいてる部分って私も知ってますし、見ております。ただ、追いつかないという部分もあるので、周辺の草が伸びたり、木が伸びたり、雑木が伸びたりというふうなこと。そこはやっぱり予算を、ボランティアとか市民の力だけでは済まない部分があんなべから、ある程度の予算をとって維持管理をしてがんなんでねえかということを申し上げてるので、草刈りばりで景観なりを対応しろというふうに表現したものではありません。

○五十嵐智洋委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 そうすると、計画ないままにただ整備をしていくというふうなことに聞

こえるんですが、やはり将来的にどうするんだと、計画を立てた上で私は整備するべきだと思うんです。そのための今回は測量して基本設計を立てて、そこでどういった整備をするか、これぐらいについては市民の声だったり議会の声を入れて基本設計をつくって、そして発注するための実施設計をするというふうな工程でいくわけですので、その計画がないままにただ整備するんだっていうのは、逆に私は今回の反対理由にはそぐわないというふうに思いますが、どうですか。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それこそ5年前の議論、長井市のこういう公共施設と生活関連をどういうふうにするんだというふうな都市再生整備事業の議論の中で、いろいろ当局も議会と議論を重ねて、修正というか取り下げをしたと。それは、今、委員がおっしゃるとおりの、私も個人的に緑地が、河川がきれいになればいいなという思いと、やっぱり議員として、財政なりいろんなほかの部分との兼ね合いの中での判断を、議会は予算の決定をする立場でありますので、そこは判断をしてがんなねということであります。何も、整備をし、きれいにし、観光客や市民の方々からの景観をよくするのに反対するつもりではなくて、順序立てて施設の整備なりをして、するべきだというふうなことを反対理由の中で申し上げておるつもりであります。

○五十嵐智洋委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、これから討論を行います。

なお、討論は自席にてお願いいたします。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ご意見もないので、討論を

終結いたします。

これから修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○五十嵐智洋委員長 起立少数であります。

議案第47号 平成29年度長井市 一般会計補正予算第3号についての 表決

○五十嵐智洋委員長 次に、修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号は、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○五十嵐智洋委員長 起立多数であります。よって、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成29年度長井市各会計補正予算 の表決

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

それでは、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。

本委員会において議決されました議案の中で条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る28日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

って閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時13分 閉会

会議録署名

臨時委員長 町 田 義 昭

委 員 長 五十嵐 智 洋

閉 会

○五十嵐智洋委員長 予算特別委員会はこちらをも